

※本資料は、フランスで2009年7月2日（現地時間）に発表されたプレスリリースの抄訳です。

2009年7月2日

報道関係者各位

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
株式会社スクウェア・エニックス

フランスのグッズ販売業者に対する 知的財産権侵害訴訟の提起について

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスおよび株式会社スクウェア・エニックス（本社：東京都渋谷区 代表取締役社長：和田 洋一、以下、スクウェア・エニックス）は、現地時間の2009年5月28日付で、「FINAL FANTASY（ファイナルファンタジー）」および「FULLMETAL ALCHEMIST（鋼の錬金術師）」の商標権侵害ならびに「ファイナルファンタジー」シリーズの著作権侵害を理由として、フランス・パリ市の日本製コンテンツのグッズ輸入・販売業者 la société SAKURA（以下、SAKURA）を、パリ大審裁判所に提訴いたしました。

被告のSAKURAは、「KONCI」の屋号にてパリ市内に店舗を構え、少なくとも過去数年間に渡って海賊版グッズの販売を行ってきました。また、同社が運営するウェブサイト上で、EU全域に向けて海賊版グッズの販売を行っていたことが疑われています。スクウェア・エニックスは、今回の提訴により、SAKURAによる海賊版グッズの輸入・販売の差止めおよび損害賠償を請求しており、現在、パリ大審裁判所において係属中です。

スクウェア・エニックス 法務・知的財産部長 長谷川泰彦は、本訴訟の提訴に当たり次のとおりコメントしています。

「当社は、当社に対する知的財産権侵害行為を行う者に対し、積極的にその責任を追及しています。今後も、無許諾の模倣品や偽造品の製造・流通・販売はもちろんのこと、当社のゲーム、音楽、映像、画像などの知的財産を当社の許諾なく違法に使用する侵害行為に対しては、訴訟提起を含む権利行使を積極的に行ってまいります。」

スクウェア・エニックスは、今回の例を含め、今後とも知的財産権侵害行為に対し、断固たる手段を取る一方、欧州市場をはじめする当社ファンの皆様に、引き続きオフィシャルグッズをお届けしてまいります。欧州地域における当社オフィシャルグッズ販売に関する情報は以下のウェブサイトをご参照ください。また、スクウェア・エニックスは、7月2日から5日まで、パリ市で開催されている「Japan Expo 2009」へ出展し、オフィシャルグッズの展示・販売を行っております。

<http://ssl.square-enix-shop.com/eu/index.php>

<http://www.square-enix.co.jp/se-shop/eu/>

<ご参考>

スクウェア・エニックスについて

株式会社スクウェア・エニックスは、エンタテインメント分野において、創造的かつ革新的な デジタルコンテンツのヒット作品を生み続けるリーディングカンパニーです。代表作「ドラゴンクエスト」シリーズはこれまでに4,700万本以上、「ファイナルファンタジー」シリーズは8,500万本以上の世界出荷を記録しています。(<http://www.square-enix.com/jp>)

※SQUARE ENIXおよびSQUARE ENIX ロゴ、ドラゴンクエスト／DRAGON QUEST、ファイナルファンタジー／FINAL FANTASYは、日本およびその他の国における株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの商標または登録商標です。鋼の錬金術師／FULLMETAL ALCHEMISTは、日本およびその他の国における株式会社スクウェア・エニックスの商標または登録商標です。
※その他、記載されている会社名・商品名は、各社の商標または登録商標です。